

観光客の受入環境を整備したい

サイクルスタンド等整備事業

本県を訪れたサイクリストが各地域の飲食店や宿泊施設を利用するために必要なサイクルスタンド等の整備を支援します。

対象者

- (1) 市町村・観光協会・飲食店をはじめとした観光関連事業者
- (2) 宿泊事業者・民泊事業者
- (3) 市町村・観光協会・観光関連事業者

内容

(1) サイクルステーション整備事業

観光関連事業者が以下の対象設備を設置するために必要な経費を支援します。

- ・サイクルスタンド
- ・フロアポンプ（空気入れ）
- ・自転車専用工具

(2) サイクリストに優しい宿整備事業

宿泊事業者等が、宿泊者が持ち込んだ自転車を施錠ができる場所や客室に保管できるようにするための整備等に必要な経費を支援します。

(3) サイクルゲートウェイ整備事業

市町村等が、更衣室等の着替えスペースやコインロッカー等の荷物預かりサービスを提供するための設備を設置するために必要な経費を支援します。

サイクルツーリズムを通じた 新たな旅行需要を創出するための事業開発支援

サイクルツーリズムの推進による観光消費の促進を図るため、サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出に向けた事業開発を行う事業者を支援します。

対象者

県内の市町村、観光協会及び福岡県内に本社（個人事業者においては住所）又は営業所を置く観光関連事業者

内容

サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要を創出し、観光消費の促進に資すると認められた以下の事業

- 1 バス、タクシー、鉄道、船舶等の公共交通機関において、自転車を車内外又は船内外に積載して移動可能とする設備又は備品の新規導入及び車両等の改造費
- 2 レンタサイクル・シェアサイクル事業の新規実施又は事業拡充
- 3 ガイドツアーに用いるトランシーバー、インカムの導入
- 4 その他知事が必要と認めるもの
- 5 上記1～3の事業を新たに実施するにあたって必要と認められる広告宣伝